

多重債務

借金問題解決のための
日曜無料相談会のお知らせ

財務省 近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は日曜無料相談会を開催します

日時

令和8年

12月6日(日)

10時～16時30分

ああ～
借金の返済
どうしよう。。

相談場所

財務省 近畿財務局

大阪府中央区大手前4-1-76
大阪合同庁舎第4号館※ 地下鉄『谷町四丁目』駅
5番出口すぐ借金問題は必ず
解決できます!!借金でお困りの方
ひとりで悩まないで
ぜひご相談にお越しください。相談料は「無料」です!

■相談方法: 弁護士による面談【要予約・先着順】

※ 午前12枠・午後12枠の計24枠です

■電話番号: 06-6949-6523
(近畿財務局 多重債務無料相談窓口)面談時間は
45分です契約書、返済予定表、取引明細書、領収書、クレジットカード、督促状などを
お持ちの場合はご持参ください(資料がなくても、ご相談いただけます)。

【主催】 財務省 近畿財務局 ・ 大阪府 ・ 大阪弁護士会

■多重債務相談窓口■ (常設です。いつでもご利用いただけます。)

●近畿財務局(多重債務無料相談窓口)

相談時間: 月～金(祝日を除く) 9時から12時、13時から17時

電話: 06-6949-6523

●大阪弁護士会(総合法律相談センター)

予約受付時間: 月～金(祝日を除く) 9時から17時、土 10時から15時30分
(詳細は大阪弁護士会のホームページよりご確認ください。)

電話: 06-6364-1248